



子供の楽園 みーつけた

本年の4月8日からオープンした町児童館には、平日でもたくさんの子供たちがあつずれ、遊戯室や図書室で、思い思いの時間を過ごしています。

この日は、子供たちの手形を集めて鯉のぼりを作ろうと、白い布に子供たちのかわいい手形が、ひとつづつ並んで押されていきました。今まで元気に遊んでいたのに、手形を押すときばかりは、しずかに、そして真剣なまなざしでした。

ふるさと創生

一億円でふるさとづくり

あなたのアイデアを募集中!!

ふるさと創生



みなさんもすでに新聞、テレビなどでご存じだと思いますが、国では、ふるさと創生をめざし「自ら考え自ら行う」地域づくり事業として、全国の市町村に対し、一億円を交付することになりました。

町では、当面「ふるさと創生基金」を設け、広く町民のみなさんの声をお聞きして、一億円の最も有効な使いみちを見つめたいと考えています。

二十一世紀に向けての町づくりに、みなさんのすばらしい知恵を、ぜひお寄せください。

応募要領

◆テーマ

ふるさと創生についての自由な発想

◆応募方法

ハガキ、手紙など
※応募は一人一点とし、町民の方ならどなたでも結構です。

住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入してください。

◆締切り

六月十五日(木)まで

◆送り先及問合せ先

〒三二一〇二
壬生町通町三三三
壬生町役場
企画財政課 宛

☎八二一一三六
内線二一三

☆応募者全員に記念品を差し上げます。
詳しくは、特集号を御覧ください。

小田垣英一郎氏が行政相談委員に



日頃、みなさんの身近なところ

で、行政上の困りごと相談に
応ずる行政相談委員として小田垣英一郎氏(中央町)が、四月一日付けで総務庁長官から、再度委嘱されました。

行政相談委員は、民間の有識者の中から総務庁長官が委嘱し

ているもので、住民のみなさん

から広く行政に対する苦情や意見・要望などを聴きして、苦情の解決を図るとともに、それらの意見をもとに行政運営の改善を促進することを仕事としております。

定期的な相談として、毎月第一火曜日(午前10時～午後3時)

保健福祉センターの心配ごと相談でお受けするほか、常時自宅(☎八二一〇〇一三)でも応じておりますので、どうぞお気軽にお申し出ください。

新しい一年生に

黄色い帽子を贈る



新入学児童を交通事故から守ろうと明るい社会づくり壬生支部(松本徳郎支部長)では、通学用の黄色い帽子五四六個(男子用二七五、女子用二七一)を町教育委員会を通して各小学校に寄贈されました。

これは同壬生支部が、毎年行なっているもので、子供たちや父兄からも大変感謝されています。

春の褒章に 二名の方が受章

四月二十八日付で、平成元年度春の褒章受章が発表され、本町から二名の方が受章されました。

学問、文化、芸術に功績があった人に贈られる「三三文化勲章」とも言われる紫綬褒章には、杉江 侑さん(国谷・六十五歳)が、発明改良功績で受章されました。

また、教育や医療など公共のために尽した人に贈られる藍綬褒章には、関 亮さん(緑町四丁目、六十四歳)が、日本工業規格の制定普及に尽された功績により受章されました。

紫綬褒章



杉江 侑氏(65歳)

大字国谷六八一

杉江さんは、宇都宮高等農林学校(現宇大)獣医学科を卒業後、農林省馬事研究所を経て、戦後、千葉県の畜産試験場に移り、昭和

和三十年から家畜(牛)の受精卵移植の研究に従事されました。

開腹手術をせずに採卵しようとする世界で初めての技術開発に、失敗を重ねながら昭和三十九年八月、子牛を誕生させることに成功、今では技術向上とともに広く普及しています。

国際胚移植学会で八十六年度バイオニア賞に輝き、また、動物を絶滅から守る方法として活用されるなど、その功績は世界的に高く評価されています。

現在、社団法人家畜改良事業団顧問として活躍されています。

藍綬褒章



関 亮氏(64歳)

緑町四丁目四一三

関さんは、東京医学専門学校(現東京医科大学)を卒業後、同大学助教授を経て、昭和四十

八年から独協医科大学眼科学教授に就任、現在に至っています。特に、「色覚生理学」では世界的権威で、卓越した新理論による東京医大式色覚検査表を考案、普及されました。

また、昭和三十一年から現在まで、通産省の日本工業標準調査会臨時委員として、安全色彩等に関する規格二十件の制定及び改正に貢献され、その成果は踏切施設や安全標識板の色彩など災害防止に生かされており、色覚異常者をも含めた全産業人市民の防災に寄与されました。

子供たちの 児童館が 4/8 オープンしました

町では、児童に健全な遊び場を与え、子供たちがみんなで楽しく遊びながら、健康を増進し、情操も豊かになってもらおうとひばりヶ丘町営住宅に隣接して町児童館を4月8日、オープンしました。



児童館あんない

○開館時間

・月曜日～金曜日

午前八時三〇分～午後五時

・土曜日

午後一時～五時

○休館日

・日曜日および祝祭日

・年末年始(12月28日～1月4日)

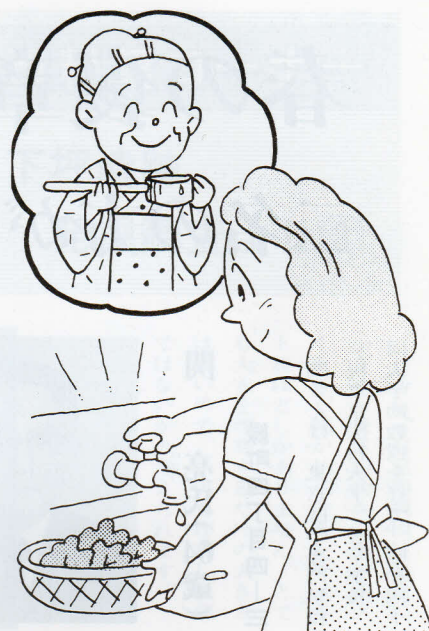
○対象者

すべての児童

(幼児については保護者同伴)

○使用の手続き

児童館に備え付けの受付簿に氏名などを記入して入館する。



世界に誇れる おいしい水を大切に

日本の水需要は、経済の発展や生活水準の向上に伴い近年著しく増大してきました。また、人口の都市集中や気候不順による雨不足などにより、地域的な水不足の問題も出ています。

わが国が、明治一十年に最初の近代的な水道の給水を始めて以来、一世紀の歳月が過ぎ、水道は急速に普及し昭和三十四年に五〇%弱であった普及率が、今日では約九四%とめざましい発展をとげました。

現在水道は、わたしたちの健康で文化的な日常生活を支えるかけがえのない施設です。蛇口をひねると、いつでもきれいな水がシャーツと出るといふ水道の利便性に慣れすぎている今、わたしたちは水の大切さを見直し、水についての理解を深め、節水を実践していきましよう。なぜなら、水は無限ではないのですから。

暮らしの中で

上手な節水

水は限りある貴重な資源です。

わたしたち一人ひとりが、身近なことから節水の工夫をしよう。

●歯みがきはコップ三杯が目安

コップ三杯程度ですむ歯みがきも、流しっぱなしでは一分間に約六リットルが無駄になります。

●洗濯は一回百リットルですむ

水をたくさん使いそうな洗濯

も、工夫により一回百リットル

ですみます。ところが、流しっ

放しでは二四〇リットルの水を

使うことになります。

●浴槽の水を活用しよう

浴槽には約二百リットルの水が入ります。残り湯を洗濯、掃除、まき水などに使いましよう。

●洗車はバケツ五杯できれいに

バケツ洗いなら五杯ですむ洗車も、流しっぱなしのホース洗いでは、バケツ三〇杯以上の水を無駄にします。

●炊事などのときはこまめに

洗面や炊事のときに、水がはねかえるほど蛇口をひねっていません。こまめに水量を調節しましよう。

農地の転用・売買には

必ず許可が必要です

農地は農業経営の土台であり、農業政策上欠かせないものです。

その農地を農地以外（宅地・植林等）の地目に変更、または所有権移転・使用収益権（賃貸借・使用貸借等の設定・移転等）をする場合は、県知事及び農業委員会の許可が必要です。

このような所定の手続きを経ないで無断転用等をしますと、

その行為は無効であり、権利の移転・地目の変更等はできず、農地法違反により罰せられますので、ご注意ください。

また、転用の目的によっては、農地法以外の法律制度（農振法・都市計画法）が適用されますので、農地の転用・売買をする場合には、事前に農業委員会へご相談ください。

申請人及び許可

申請種別	適用条文・申請人	許可権者
○農地を農地のままで所有権移転・貸借権・使用貸借権を設定する場合	○農地法第三条 ●両当事者	○農業委員会 ただし、譲受人が町外の場合は県知事
○所有者が調整区域内の農地を農地以外の目的に転用する場合	○農地法第四条 ●所有者本人	○県知事
○所有者が市街化区域内の農地を農地以外の目的に転用する場合	○農地法第四条 ●所有者本人	○農業委員会
○権利移転を伴い調整区域内の農地を農地以外の目的に転用する場合	○農地法第五条 ●両当事者	○県知事
○権利移転を伴い市街化区域内の農地を農地以外の目的に転用する場合	○農地法第五条 ●両当事者	○農業委員会

国保をささえる 保険税

〔国保税は納期内に納めましょう〕



滞納すると
みんなが困ります

みなさんが日頃納めている保険税は、国保制度を守る大切な財源です。

もし、みなさんの中で「病気をしないから」とか「面倒だから」などの理由で、保険税を滞納している方がいたら、すぐにその考えを改めていただきたいのです。

それは、財源が確保できないばかりでなく、きちんと納めている方と不公平になり、納めている方に迷惑をかけることになるからです。

国保に加入すると、保険税を支払う義務が生じます。

納められた保険税は、国などの補助金と合わせて、みなさんが病気やケガをしたときの医療費をはじめ、お子さんが生まれたり、ご家族のだれかが亡くなられたときなどの給付費用にあてられます。

このように保険税は、国保を運営するための大切な財源なのです。

〔医療費が上がると保険税もあがります〕



医療費を

大切にしましょう

みなさんが病気やケガをしたときにかかる医療費がふえると、

国、県、町が負担する分にも限度があり、みなさんが支払う保険税にたよらなければならなりませんので、医療費を大切にしましょう。

保険税の決め方

保険税は、基本的には保険で必要とされる費用の中で、保険税で賄われなければならないものの合計額を、次の項目に振り分け、それぞれについて個人の負担額を合計した額が、一年間の保険税として、世帯主に課税されます。

所得割額	○あなたの世帯の前年中の収入に応じて計算されます
資産割額	○加入者の資産に応じて計算されます
平等割額	○収入に関係なく、どの世帯に対しても均一に計算されます
均等割額	○国保に加入した人数に応じて一人いくらかとして計算されます

被保険者 資格証明書

国民健康保険の被保険者間の負担を公平化する観点から、本町では、国保税を滞納している被保険者に対して、「国民健康保険被保険者証」の代わりに「国民健康保険被保険者資格証明書」を交付することになります。

この資格証明書で医療機関の診療を受けることになります。その場合、窓口で診療費用の全額（10割）を支払い、診療後、役場保健課で7割分の払い戻しの手続きをします。

ただし、依然として保険税の滞納があるときは、払い戻し分を一時差し止めることがあります。

す。



なお、被保険者で世帯主または家族の方が、次のいずれかに該当する場合は、保険税滞納者であっても、従来どおり、「国民健康保険被保険者証」が交付されます。

- (1) 政令で定めた特別な事情があると認められた場合。
- (2) 70歳以上（寝たきりの方は65歳以上）の老人保健制度で、医療を受けている場合。
- (3) 厚生省令で定める公費負担医療を受けている場合。



交通安全という言葉が改めてクローズアップされている中で、四月六日～十五日まで春の交通安全運動が展開され、初日の六日には、栃木警察署、町交通安全協会、女性D・Cなどの協力を得て、町内の二カ所において、街頭広報が行われました。

特に本年は①子供と高齢者の交通事故防止②若年運転者による無謀運転の防止③正しい方法によるシートベルトの着用の徹



黒川にアユを放流

下都賀漁業協同組合壬生支部（鈴木利一支部長）では、四月九日と十九日の二回にわたり、黒川の藤井橋下流など三カ所で、びわ湖産あゆ三〇〇キログラム（五、五〇〇尾）を放流しました。

春の交通安全を呼びかける

これは、六月四日のあゆつり解禁日（投網を除く）に備えて行われたもので、同支部役員の手により、元氣よくアユが清流に放されていきました。

底④「とちぎの交通マナーを高めよう」県民運動の推進を重点目標としており、この日は季節に合わせて「桃桜の花」をドライバーに配布し、交通ルールやマナーの徹底を積極的に呼びかけました。

また、同期間中は交通指導センターの設置や小学生交通安全パレードなども実施され、交通安全意識の高揚を図りました。

町民のひろば

「町民のひろば」はみんなで作るページです。身近なニュースやできごとを紹介しますので、掲載を希望される方はお気軽に町民室（⑧二三四内線二二五）まで一報ください。



慰霊祭で 平和を誓う

四月七日、桜花爛漫の東雲児童公園慰霊碑前において、町遺族会、軍恩会、日傷会の方々が多数出席され、慰霊碑管理委員会（佐藤三郎会長）主催による戦没者合同慰霊祭が、しめやかに行われました。

この日は、佐藤会長をはじめ、榎井町長ら多数の来賓の方々が、追悼の辞を述べたあと菊の花を献花して、祖国のために生命を捧げられた七八〇余柱の英霊のご冥福と平和を祈りました。

また、同会場では、少年剣道の奉納試合も行われました。



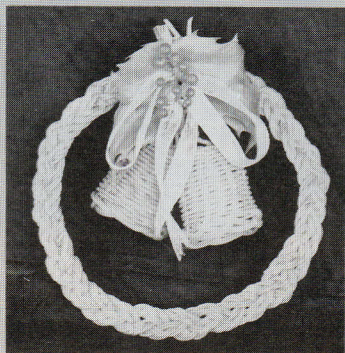
小さな胸をふくらませて

桜も満開となった4月10日、町内の8小学校で新一年生（538名）を迎えて、入学式が行われました。

ここ壬生小学校でも元氣なかわいい161名の新入生を迎えました。新しく始まる学校生活に子供たちは、夢と希望に小さな胸をふくらませておりました。

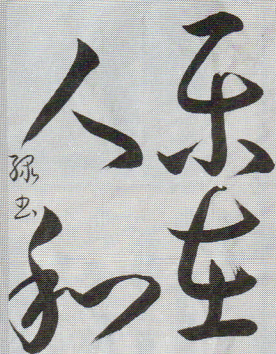
私の作品

—壬生中学校—

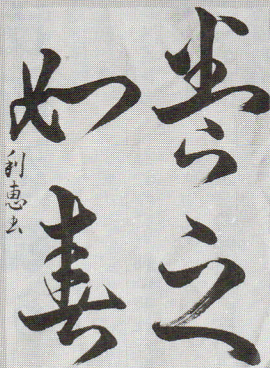


「ジングルベル」

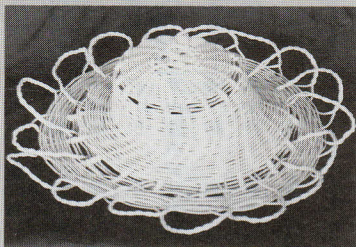
3年 園部里美



3年 市川 緑



3年 長 利恵



「帽子」

3年 八重樫善彦

文芸



短歌

竿先の鈴の鳴るのを待つ人の

老後の背に柳芽ぶけり

角田 節子

チューリップの蕾無惨に散らせるは
雉の仕業かきのふも今日も

正田良次郎

文化協会
文芸部選

恋猫の家出せしよりはや月余

雨戸をすこし開けて待ちをり

篠原 マサ

身動きもならぬマイクロバスの旅

安香水に鼻尖りゐる

小平さよ子

俳句

夕波に芦の芽岸を遡る

水仙の普請場に出て踏まれける

鍵かけて住める思春期シクラメン

信号は赤の点滅春の雨

宇井 秋汀

鈴木佳世子

高橋 田鶴

城下 町雄

チビッ子アルバム

小野口敦子ちゃん(松原)



昭和六十一年十二月九日生まれ(二歳)

(父) 小野口宏光

(母) 〃 智子 さんの長女

お母さんから一言

口ばかり達者なおしゃまな娘です。

榎木 崇仁ちゃん(松原)
悠介ちゃん

(長男) 昭和六十一年二月十二日生まれ(三歳)

(次男) 〃 六十三年九月十八日生まれ(八ヵ月)

(父) 榎木稷二

(母) 〃 君子 さん

お母さんから一言

兄弟仲よく、元気に育ってほしい!

※掲載を希望される方は町民室まで送付下さい。

青年海外 協力隊員の募集

◆選考試験
第一次選考 六月十八日(日)
五月三十一日(水) (消印有効)
◆願書締切
三十五歳までの男女

◆派遣期間 二年間
◆応募資格
原則として、満二十歳から満三十五歳までの男女
◆国際協力事業団では、アジア、アフリカ、中南米などの開発途上にある国々の「国づくり」に協力する技術、技能を身につけた心身ともに健全な日本の青年を募集しています。

第二次選考
(面接試験、個人・技術)
※詳しくは県国際交流課まで
☎〇二八六―二三―二一九四



消防技術を競う

日頃の訓練の成果を競い合いながら、消防技術の向上を図るとともに、災害から町民の生命・財産等を守ることを目的に、四月二十三日、町総合運動場において、町消防団の第八回ポンプ操法大会が開催され、自動車ポンプの部で第二分団第一部が、小型ポンプの部で第二分団第五部が、見事優勝を飾りました。

この日は、新団員五十六名を加えた町消防団員一八九名が、有事に備え、ポンプ車七台、小

型動力ポンプ八台により、機敏な動作で真剣に競技に取り組んでいました。
大会の結果は、次のとおりです。

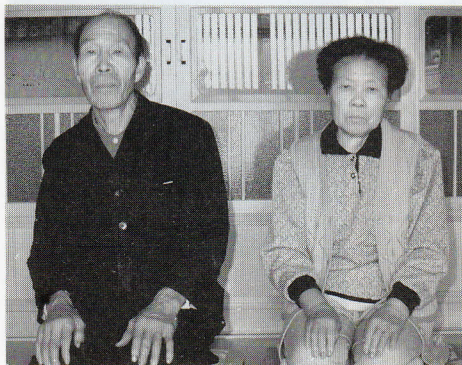
▼ポンプ車の部	
優勝	第二分団第一部
準優勝	第三分団第一部
三位	第三分団第五部
▼小型ポンプの部	
優勝	第二分団第五部
準優勝	第三分団第二部
三位	第三分団第三部

お達者 カップル



喜一郎さん(七十八歳)のところで、主に米、麦、ニラ、ホウレンソウのほかに、カンピョウを七反歩(約70アール)も作られています。夏の最盛期には朝早くからカンピョウむきをされ、妻の庸子さん(七十四歳)は、干し方専門で、ある程度たまってから干し始まり、全部干してしまうそうです。

二年前、TBSの「ロンちゃん健康情報」という番組に橋本さん宅が、カンピョウ料理やむき方、収穫状況などで、テレビ放映されました。お二人ともお元気で、カ



ンピョウむき以外は、たまに忙しい時に農作業の手伝いをするぐらいで、庸子さんは、主に野菜畑の草取りをされています。
喜一郎さんは、三度軍隊の経験があり、幸い終戦も伊豆で迎えられましたが、軍隊に行くとき辛かったのは、「女房や子供と別れること」だったそうです。また、戦中、今の壬生小学校にあった壬生青年学校で指導員として銃剣道を教えていたということで、二段の腕前だそうです。六人のお子さんと十五人のお孫さんに恵まれたお二人の楽しみは旅行で、老人会などのほかに、両方の兄弟たちの旅行が、秋と春の二回あり、しばらく続いているそうです。

農作業の標準料金のおしらせ

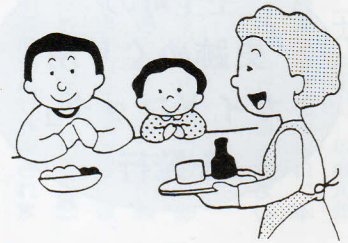
町農業委員会では、今年度農作業の標準料金を設定いたしました。

これは標準額ですので、圃場条件・作業の難易等を勘案して、当事者間で決めて下さい。

作 業 区 分	料金(10a当)	備 考
育 苗(種子代別途)	11,000円	10a当り20箱
耕 起	1回目	3,000
	2回目	2,500
	代かき	5,000
田 植	手植え	8,000 2食付(1日当り)
植 え	機械植(渡し)	5,500 食事なし
	田植え渡し	16,500 〃 苗込一式
薬剤	粉剤	800 薬剤別途
散布	乳剤	2,000 〃
稲 刈	手刈り一日	8,000 2食付(1日当り)
刈 り	コンバ かりばなし	15,000
	イン刈 とうふく	5,000増 50%以上
脱 穀	脱 穀	8,000 2食付機械別(1日当り)
	乾 燥(60kg)	1,000
調 整	もみ 水稻(60kg)	500 袋別
	すり 陸稻(60kg)	600 〃
一般農作業 8時間	6,000	食事なし

食事と健康①

朝食のすすめ



「朝食は必ず食べましょう」とあたかもスローガンのようによく口にされています。それは朝食を食べない人が少なくないので、あえてPRしなければなら

ないからです。朝食を食べるといってごく当り前のことができないのは、夜型人間で朝ギリギリまで寝ていることが、大きな原因でしょう。朝食は一日の活力を始動させたり、貧血を予防したりする他、朝食を食べることが、おのずと早起きにつながり、生活のリズムが整えられて規則正しい生活がおくれるようになるのです。規則正しい生活は、健康に良いのは言うまでもありませんが、老化を防ぐひとつにもなることも確かです。

ところで、朝は食欲がないという人が多いようです。起きたばかりで、頭も体も眠りから覚めきっていないで、ボーッとしています。ですから、全身を目覚めさせること、そして、さわやかな気分にすることにポイントをおいた食事の演出をしてみましょう。

まず、飲み物がいいですね。冷水は便秘の予防になるし、〇〇%の果汁や果物、野菜ジュース、そして牛乳やみそ汁など、食べやすいものを少しずつ摂りましょう。

これから暑い季節です。暑さに負けないために朝食は、必ず食べるようにしたいものです。

壬生町史「通史編II」発刊



壬生町史「通史編II」が、いよいよ発刊の運びになりました。

内容は、壬生町の幕末激動時代から、今日に至るまで歩んできた姿が、生々しく再現されています。

また、別冊付録として資料目録もついていますので、今までに発刊されている民俗編、資料編(計四冊)と合せて、ご購入ください。

お求めの方は、直接、教育委員会、または町歴史民俗資料館へおいでくださるか、ハガキ等で申込みください。

刊行計画

内 容	価 格	発刊予定表
通 史 編		
通 史 編 I	未 定	元年度予定
通 史 編 II	5,000円	頒 布 中
民 俗 編	3,000円	頒 布 中
資 料 編		
近 世	6,000円	頒 布 中
近 現 代 I	5,200円	頒 布 中
近 現 代 II	5,200円	頒 布 中
原始古代・中世	5,000円	頒 布 中

※送料については実費負担になります。

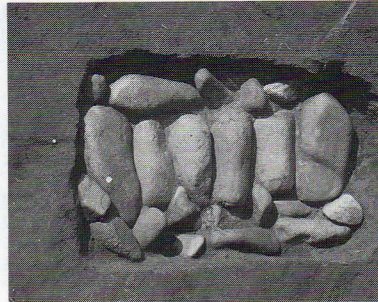
資料館コーナー

下坪遺跡 発掘調査より③

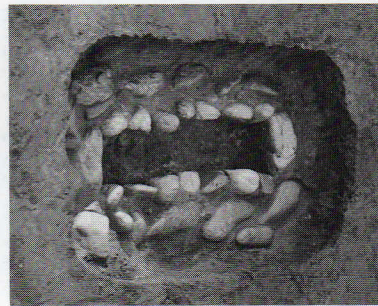
しかし、石室の規模は非常に小さく、長さが約九〇センチメートル、幅が約二〇センチメートルほどしかありません。とても大人を埋葬するだけの大きさはないので、子供を埋葬した墓ではないかと考えられます。県内でも、このような石室の

発見例はなく、壬生地内に集中して見つかっています。もしも、みなさんの畑などを耕作中に、このような石室が見つかった場合には、町教育委員会（☎八二一〇九三四・五）まで、ご連絡ください。

1 天上部



2 石室部



今回紹介する竪穴式の石室は、前々回掲載した石室と構造的にはまったく同じものです。写真2のように、河原石を立てて石室をつくり、その上を写真1のように六個の河原石を並べて、天上部分をつくっています。

壬生町の 「史跡めぐり用 ガイドブック」 を発行

歴史民俗資料館では、今回、史跡めぐり用のガイドブックとして、「わがまちの史跡をたずねて」を発行いたしました。壬生町に伝わる伝説の場所や各地に残る古墳などの史跡を、写真と図を利用し、わかりやすく解説しています。また、初めての人でもガイドブックを見ながら目的地に行け

るように、わかりやすい地図も加えて作成しました。掲載されている史跡は、親抱きの松、茶臼山古墳、金売り吉次の墓、吾妻古墳など三十六件を収録しています。「わがまちの史跡をたずねて」をお求めの方は、同資料館において定価二〇〇円で販売していますので、直接おいでください。

図書館だより



一人あたり15冊の貸出

昭和63年度の利用まとめ

昨年度の利用は、入館者の数貸出冊数とも、昭和62年度よりさらに伸びました。

特に貸出は、前年より一万冊あまりも増えています。これは一月からのコンピューター導入と貸出がひとり5冊までになったことが、その理由として考えられます。

利用状況は、左の通りです。※図書館は皆さんの本棚です。本館・移動図書館とも、より一層のご利用をお願いします。

昭和63年度の利用

開館日数	267日
入館者数	38,014人
貸出冊数	57,925冊
・移動図書館	
実施回数	のべ20回
利用者数	932人
貸出冊数	7,718冊

3月の利用

・入館者数	3,140 (+218)
・貸出人数	2,116 (+129)
・貸出冊数	7,403 (+493)
○移動図書館	
・利用人数	72 (-43)
・貸出冊数	410 (-336)
() は前月比	

※5・6月の休館日
・5月22・29日 6月5・12日
また、5月31日(水)は、館内整理日のため、休館となりますので、よろしく願います。

◎図書館の催し

○「ひばりの会」の皆さんによる 紙芝居と絵本の会
・5月20日(土) 図書館児童室 (午後2時30分～3時30分)

・だしものーるるのおうち おともだちいっぱい ほか (次は、6月17日(土)です)

◎移動図書館

○幸町一丁目 なかた洋品店裏
・6月14日(水) 午前10時から (5月の巡回はありません)
○安塚 安塚小学校庭
・5月24日(水) 午後2時半から (次は、6月21日(水)です)

消費者コーナー

ウオツシャブル
ウェアの
利用について

衣替えの季節を迎え、服を新調される場合や、洗い替えて何枚も揃えられない服の場合など、このウオツシャブルウェアを利用するのも、手軽で経済的な方法です。

市販されているウオツシャブルウェアは、ポリエステル100%か、その混紡率が高いものが多く、軽くてしわになりにくくぬれてもプリーツが消えずに早く乾く特徴を持っています。

反面、静電気が起きやすく、風合いも天然繊維に比べ少し劣るし、また汚れやすいなどの短

所もあります。

これらの長所と短所をよく念頭において、購入する必要があります。

また、洗濯機で洗えるといっても、それなりの扱い方が必要です。洗濯は、品物をたんで大き目のネットに入れ、弱水流で洗うか、手洗いにします。脱水効果はよいので、脱水時間は短かめにし、形を整えて陰干しにします。上衣は厚みのあるハンガーにかけるようにします。これらのことに気を付けて、上手に長く着たいものです。

に申請してください。

※ただし、任意で国民年金に加入している人は、免除の対象にはなりません。

くわしくは、役場住民課国民年金係におたずねください。

ご存じですか？

国民年金コーナー

保険料免除制度

農業・自由業・自営業などに従事する人は、第一号被保険者として国民年金に加入し、個人で保険料を納めます。

しかし、第一号被保険者の中には、経済的事情で保険料を納められない方も出てきます。そこで国民年金では、このような

方のために、保険料の免除制度を設けています。

免除を受けた期間については、老齢基礎年金を受けるとき、保険料を納めた期間に比べて三分の一として計算されますが、経済的に余裕ができたときに追納すれば、保険料を納めたときと同じ年金を受けることができます。この追納は、十年前までしかのぼることができません。

免除を受けたい方は、お早め

身近な税の
いろいろ⑧旅行と消費税
について

ゴールデンウィーク中には、

楽しい旅行をされた方も多いと思いますが、今年は、四月から消費税が導入されたため、これまでとは旅行の費用のかかり方が多少変わります。

▼今までかかっていた

通行税の廃止

まず運賃は、消費税の導入により、原則として3%の値上げになりましたが、列車のグリーン料金、A寝台料金、航空運賃などにかかっていた10%の通行税が廃止されたので、実質的には値下げになるケースも生じています。

たとえば航空運賃。運賃の額

によって多少異なりますが、おおむねこれまでの額の約6.4%値下げになります。東京・大阪間の片道運賃の場合は、約千円の値下げです。新航空運賃は、次の算式にあてはめて計算してください。

旧運賃÷1.1×1.03＝新運賃

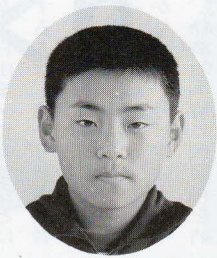
▼特別地方消費税が新しく登場
次に旅先での宿泊や飲食です。これまでホテルや旅館に泊まった場合、その料金が五千円を越えると、地方税として、料金の10%の料理飲食税、いわゆる料飲税がかかっていました。

ところが新税制では、料飲税は「特別地方消費税」に変わりました。税率は3%に下げられました。また、宿泊に関する免税点は五千円から一万円に引き上げられました。ですから、一泊一万円未満のホテルに宿泊した場合は料金の消費税を、一万円以上のホテルや旅館（食事付）に泊まった場合は、料金の3%の特別地方消費税と3%の消費税を支払うことになります。

レジャーの予算をたてるとき廃止された税、新しい税のこと、きちんと頭にとどめておくようにしましょう。

ぼくのゆめ

稲小六年 青木智範

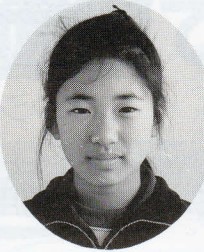


ぼくは、壬生町を、緑の豊かな日本一の住み良い町にしたい。木になるキュウリやスイカを作ってみたい。まあいいキュウリを作るのもおもしろそうだ。もちろん味は、みずみずしくて

ぼくのゆめ

将来の夢

稲小六年 渡辺恵美



私の夢は、社長になることです。初めは小さな店を持ち、お金がたまったら、都会に行つてサンシャイン60よりも大きなビルを建てます。屋上には遊園地を作り、ビル内にはマーケット

おいしくする。スイカは、夏みかんぐらいの大きさに、たねは一つにして、食べやすくする。一年や二年で大きく育つ木も

つくりだしてみたい。何百年たつた木でも切るのはかん単だけれど、大木になるまでには、年数がかかるからだ。これで、自然の緑が減るのを、くいとめることができるかもしれない。水と空気がきれいで、作物もよく育つ町にしたい。

住み良い町づくりは、ぼくらの役目だ。

わたしのゆめ

を作ります。そこで、食べ物や洋品やおもちゃなど、さまざまな物を売りたいです。それから映画館や水ぞく館なども開きたいです。お客さんをたくさん集め、たくさん買ってもらいます。そして、大金持ちになりたいです。そのお金で、稲葉のような緑の多い、空気のきれいな場所を見つけ、そこに小さな家を建てて住みたいです。これが、私の将来の夢です。りっぱな社長さんになれるように、一生懸命がんばりたいと思っています

みんなの手で

“快適な環境づくりを”

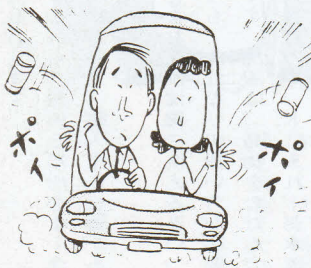
6/4 環境美化キャンペーンを実施

わたしたちが抱えるさまざまな環境公害の中でも、道路や公園、観光地などを汚す「散乱ゴミ」は、一番目につきやすく大きな社会問題となっています。増え続ける空き缶などの投げ捨てを防ぐには、何といつてもわたしたち一人ひとりの心掛けが大切です。



そこで、今年も「関東地方環境美化運動の日」（五月三十日・ゴミゼロの日）を中心とした統一美化キャンペーンが展開されることになりました。

町でも、次のような収集活動を計画していますので、各自自治会などにおいても、自治会内の



○実施日 六月四日(日)

午前八時十五分から

○場所 ●東雲児童公園

●県道宇都宮・栃木線

北部配水場入口・町

民体育館・今井

●国道三五二号(役場

・稲葉出張所)

●壬生バイパス入口

○内容 空き缶拾い、持ち帰り袋配布など

【問い合わせ】役場保健課環境公害係(六二二三番)

ご寄付

ありがとうございます

社会福祉協議会寄付者

金一〇〇、〇〇〇円

山川 正益様

金七四、〇〇〇円

もみじ会 代表 荻原 吉夫様

訂正

先月号の九ページの私の作品中、下段の二枚の写真が、左右取り違えておりましたので、お詫びして訂正します。

また、休日当番医の変更をお知らせします(58号おしらせ版) 5月28日 島田医院 安塚二

六八六〇〇一

六月の納税

・町県民税(一期)

・国民年金(三期)

(納期限六月三十日)

まちのうごき

5月1日現在

総人口	39,177人(+96)
男	19,379人(+14)
女	19,798人(+82)
世帯数	11,182世帯(+93)
() 内は前月比	